

平成26年度 第4回 大学運営連絡会議事要旨

日 時 平成26年7月8日（火） 10時30分～11時13分

場 所 大学本部2階大会議室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，佐々木監事，甲斐文化教育学部長，平地経済学部長，藤本医学部長，石橋工学系研究科長，渡邊農学部長，森田附属病院長，諸泉全学教育機構副機構長，富田附属図書館長，早川総合分析実験センター長，事務局長

欠席者 なし

○ 学長から，前回の大学運営連絡会議事要旨の確認依頼があった。

【 報告・連絡事項 】

(1) 平成26年度第3回及び第4回拡大役員懇談会における議論の概要について

学長から，本件について，6月4日及び18日に開催された拡大役員懇談会の議論の内容について，その概要の報告があった。

(2) 休講及び代替措置の実施報告について

教務課長から，休講状況等について休講及び代替措置実施報告一覧に基づき報告があり，代替措置未報告分は，定期試験開始前の7月29日（火）までにシステム入力又は届出るよう依頼があった。

次いで，学長から，休講が多い学部と全学教育機構に，①5月の休講が多い理由，②現在の対策，③全体を通しての意見を求め，それぞれ回答があった。学会はあらかじめ日程を把握しマネジメントすること，兼業は「本務に支障がない限り」という趣旨を徹底すること，個人ではなく組織としての代講を検討することなどの意見があった。

また，学長から，授業科目と履修者数について全学的にカリキュラムを整理し，併せて非常勤講師について検討・改善する旨発言があった。

(3) 美術館の募金状況等について

学務部長から，6月30日現在の美術館の募金状況等について，金額及び募金率等の報告があり，今後とも各部局等において協力いただきたい旨の依頼があった。加えて，宮崎理事から維持費も不足しているので，できるだけ

たくさんの方に認識してもらおうよう依頼があり、学長からは今後も総合大学ならではの企画展が予定されている旨発言があった。

(4) 佐賀大学学生の懲戒に関する規程の一部改正（案）について

学生生活課長から、本件について、調査委員会の設置を学部長又は研究科長と学生委員会との協議に基づき行うことができるよう所要の改正を行う旨説明があった。

(5) その他

特になし。

【 各学部等からの報告・連絡事項 】

特になし。

【 その他 】

○ 処分等を受けた教職員・学生に対する取扱いについて

学長より、学長賞推薦の学生については本務である学業を優先し、教務に確認すること、教職員については賞の推薦や予算配分の際に、問題がないか事務方で事前にチェックすること、懲戒処分等を受けた教職員・学生については、学部長及び委員長である理事に親展で送るよう指示があった。

○ コンプライアンスについて

学長より、服務規程、教員選考規程等はいわゆるローカルルールではなく、学内のルールに則ること、また、規則等の見直しでおかしなものは変えていく、コンプライアンスの最初は学長がルールを守ることであり、それが組織を守ることとなる旨発言があった。

○ 台風接近について

学務部長より、大型台風が接近していることから、学生については明日午後、メールやライブキャンパスでルールに従い通知するが、時間帯がずれた場合は学長・理事・学部長等で決定するとの発言があり、学長から、まず学生に通知後、教職員に通知するよう指示があった。

以 上